

●▲ みねのぶ

4月号



地区別懇談会 (令和8年3月16日 峰延農協3階大会議室)

■発行日/令和8年4月1日/No.1488号

■発行/峰延農業協同組合

〒079-0192 美唄市字峰延37番地

Tel 0126(67)2111 Fax 0126(67)2793

ホームページアドレス <http://www.ja-minenobu.or.jp/>

■編集/総務課 ■印刷/空知印刷株式会社

美唄尚栄高校で職業説明会 開催

2月24日、美唄尚栄高校にて職業説明会が開催され、JAみねのぶをはじめとする地元企業・事業所14社が参加しました。この説明会は、毎年美唄市内の企業や事業所が集まり、高校生に向けて職業や業務内容の理解を深めることを目的としたものです。

当日は、美唄尚栄高校の1年生と2年生、計87名の生徒が参加しました(前年は112名)。生徒たちは、事前に興味のある4つの企業・事業所を



選択し、それぞれのブースで業務内容などについて説明を受けました。

JAみねのぶの説明会には17名の生徒が参加し(前年は52名)、JAの組織概要や役割、JAが取り組む地域貢献活動について紹介しました。JAみねのぶでは、今後も地域の若者たちが地元企業や農業に親しみをもち、将来の進路選択に役立てられるような取り組みを積極的に行ってまいります。

青年部スノーメッセージ制作

JAみねのぶ青年部は2月26日に本年度のスノーメッセージ制作を実施しました。

「スノーメッセージ in そらち 2026」のテーマである「躍進」を表現するため、プロジェクターを活用した作品制作を行いました。これまで人の手作業によって制作していた雪上メッセージを、今回はデザインデータを用いた投影方式で実施。表現の自由度が高まるとともに制作効率も向上し、作業時間の短縮にもつながりました。

作品デザインは、JAみねのぶ10周年記念ロゴに込められた「二圓融合(互いに支え合い、調和の中で発展する)」の精神を踏まえて制作。力

強く伸びる稲穂を象徴的に配置し、峰延の大地に根を張りながら上へと伸びる姿に、地域農業の持続的な発展と、歴史を受け継ぎながら未来へ躍進していく思いを込めました。また、融雪剤などの着色資材を使用しない方法を採用したことで環境負荷の軽減にも配慮。SDGsの観点からも持続可能性を意識した取り組みとなりました。



峰延朝取り野菜生産者の会 総会を開催

2月25日、峰延朝取り野菜生産者の会が令和7年度の総会を開催

し、来賓(伊藤組合長)を含めた17名が総会に出席しました。

志水会長の挨拶後、議長に切山啓子さん(光珠内北)を選出して議事を進め、令和7年度事業経過・収支決算・監査の報告が行われた後、令和8年度事業計画(案)・収支予算(案)・役員改選(監事のみ)・出荷体制の変更について審議し、全て可決されました。

なお、新任役員については、次の通りです。(敬称略)

- 監事 斉藤 京子
- 監事 久木野 実玖



**青果生産者向け講習会を
実施**

2月25日、販売企画課と峰延朝
取り野菜生産者の会の合同で、管内
の青果生産者に向けた講習会を開
催し、22名が参加しました。

講師には株式会社タネシヨウシ
ドコンサルタントから水谷氏と荒木
氏を招き「北海道の気候変動と対
応策」をテーマに、夏場の猛暑に対
する為の技術や資材、作物の品種選
定等について、具体的な品目も踏ま
えた内容の講演が行われました。

講演後には参加者からの具体的
な相談として、トマト・ナス・レタスキ
ャベツといった品目別の内容から、マル
チの色選びや土壌改良といった広い
テーマまで多くの質問が飛び交い、
有意義な講習会となりました。



販売企画課では、少量から出荷で
きる「近所野菜から、店舗の注文に
応じて出荷を行う買取販売まで幅
広く青果物の集荷販売を取り進め
ていきますので、興味のある方は、青果
担当の豆野までいつでもご連絡願
います。

(電話0126-67-2115)

**香りの畦みちハーブ米
生産部会総会を開催**

2月26日、JA本所3階にて、香
りの畦みちハーブ米部会の総会が開
催されました。提案された議案につ
いては、全て承認されました。総会
後、北海道クリーン農業推進協議会
の相木様よりYES! Clean
協議会の概要、みどりの食料システ
ム戦略についての講習会を開催し、
活発な質疑が行われました。



**令和7年産米食味ランキング発表
北海道産2品種は今年も「特A」**

(二財)日本穀物検定協会は2月
28日に令和7年産米の食味ランキン
グを発表しました。

対象は144産地品種(前年14
3)で、最上位の「特A」の米は43産
地品種で前年より4産地品種増加
しました。次の「A」の米は71(前年
76)、「A」の米は30(前年28)となり
ました。「B」と「B」の評価は今回
もありませんでした。

北海道米は「ななつぼし」と「ゆめ
ぴりか」が今年も最高評価の「特
A」を獲得し、「ななつぼし」は16年
連続、「ゆめぴりか」は15年連続の
「特A」を獲得しました。「ふっくり
んこ」は昨年に引き続き「A」となり
ました。

米の食味ランキングは良質米生産
の推進と米の消費拡大を図るため
同協会が1971年産米から毎年
実施し、今回が55回目となります。
評価対象は道府県の奨励品種で
作付面積1000ha以上又は収穫
量5000t以上の基準を満たすも
のを道府県が選出。評価は、炊飯し
た対象米と複数産地の「コシヒカリ」
をブレンドした基準米を比較して、
専門の評価員100人が「外観・香

り・味・粘り・硬さ・総合評価」の6項
目を比較して5段階で評価します。

夏期営業時間に変更します

JAみねのぶの営業時間が4月か
ら10月31日までの期間、夏期営業時
間に一部変わります。

各部署の営業時間は次の通りで
す。これまで以上のご利用をお待ち
申し上げます。

JAみねのぶ 夏期営業時間 (令和8年4月1日~10月31日)

| | 平日(月曜~金曜) | 土 曜 | 日 曜 | 祝 日 |
|-------------------------------|---|------------------------------|--------------|--------------|
| ビル2階 本部事務所 総務課・金融課(融資) | 午前9時~午後5時 | 休 み | | 休 み |
| ビル1階 金融店舗 金融課(貯金・共済) | 午前9時~午後4時 *為替振込…午前9時~午後3時 | 休 み | | 休 み |
| ATM(現金自動預払機) | 午前9時~午後6時 | | | 休 み |
| 生活店舗 | 午前9時30分~午後6時 | | 休 み | 午前9時30分~午後6時 |
| 営農事務所 農業振興課・営農販売課 販売企画課 | 午前9時~午後5時 | 休 み | | 休 み |
| 営農資材店舗 | 午前9時~午後5時 | 4月~5月:午前8時~午後4時 6~10月:休 み | | |
| 精 米 所 | 午前9時~午後4時 *毎週の木曜・金曜・休 日 *木曜午後1時~2時:引取のみ受付 | 休 み | | 休 み |
| 給 油 所 | 午前7時30分~午後7時30分 | | 午前7時30分~午後7時 | |

【ご留意】▶生活店舗…月曜~土曜・祝日の午前9時30分~午後6時、日曜日は定休日です。
▶ATM(現金自動預払機)…月曜~土曜の午前9時~午後6時、祝日と日曜日は休 日です。
▶営農資材店舗…下記の日程で、土曜日・日曜日・祝日の営業を実施しますので、皆さまのご利用をお待ち申し上げます。
◎4月と5月の2ヵ月(4月1日~5月31日(5月5日は除く))…土曜日・日曜日・祝日は午前8時~午後4時の営業時間
※土曜日・日曜日・祝日の配送業務は行っておりません。
◎6月から10月の5ヵ月(6月1日~10月31日)…土曜・日曜日・祝日は休業
※7月・8月の連休)及び「秋の農繁期」については臨時営業を実施し都度お知らせいたします。

子実とうもろこし栽培講習会開催

2月26日、JA本所3階にて、子実とうもろこし栽培講習会が開催され、栽培実績のある方を中心に4名が参加しました。講師として、北海道子実コーン組合 新発田氏、小森氏を招き、主に昨年多くの地域で発生したフモニシンの発生状況や対策について講話いただきました。今後の栽培において、重要な内容であったことから、参加者から積極的に質問されていました。今後、生産するにあたり、相談がございましたら営農販売課・農業振興課までお問合せ下さい。



峰延グリーンアスパラ生産組合総会を開催

3月6日、峰延グリーンアスパラ生産組合が令和7年度総会を開催し、来賓・事務局を含め11名が出席しました。



渡辺雅実組合長の挨拶後、議長を組合長が務め議事に入りました。令和7年度の事業経過報告・収支決算報告及び監査報告、令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)、賦課金の徴収方法、役員改選について審議され、全て原案通り可決されました。

なお、選任された役員については、次の通りです。(敬称略)
 会長 渡辺 雅実(再任)
 副会長 松井 孝志(再任)

会計 愛澤 英夫(再任)
 監事 田中 寿広(新任)
 監事 目黒 泰行(新任)



令和7年度末の監事監査終わる

当JAの令和7年度期末の監事監査が2月19日から27日までの日程で、佐藤代表監事、石川監事、安沢員外監事により行われました。

令和7年度の全部門の事業結果について、また財務諸表を通して、会計経理が適正であるかなどを監査し、最終日の27日には、常勤理事とJA幹部職員に対して、監査講評が行われました。

3月臨時理事会開催

3月2日開催の臨時理事会において、次の事項が決議されました。

◇決議事項◇

1. 令和7年度事業貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表の承認について
2. 令和7年度事業部門別損益計算書の承認について
3. 令和7年度事業の出資配当及び事業分量配当の基準の決定について
4. 第79事業年度(令和8年度)事業計画について
5. 営農賦課金の賦課および徴収方法について
6. 出資増口の実施について

7. 役員報酬の支給について
 8. 販売事業基盤強化積立金の実施要領に基づく助成事業の実施について

9. 第78回通常総会の招集及び議案並びに総会参考資料について
 10. 総会における表彰について
 11. 地区別懇談会の日程について

農協地区別懇談会終える

3月16日と17日の2日間、JA3階大会議室他において地区別懇談会を開催しました。懇談会は参集範囲毎に、両日の午前10時開始と午後2時開始に分けて4回開催しました。

この懇談会は通常総会の開催に先立って毎年開催していて、令和7年度の事業及び決算結果と剰余金処分案、令和8年度の事業計画設定、規程の変更、出資増口の実施、役員報酬の支給、賦課金の賦課及び賦課方法、販売事業基盤強化積立金の実施要領に基づく助成事業の実施等の総会に提案する案件の他に7年度の農産物の集荷結果と営農支援に関する取り組みなどの報告、また各農産物の情勢や各事業の取り組みについて各課長から説明されました。

雪の少ない冬のため雪解けが1カ月程早く、春の農作業等で忙しくなつてきている中、大勢の組合員の皆さまが出席、日頃から抱えているJA事業運営上の疑問や意見、要望等が多く出されて盛会裡に終わりました。

懇談会で出された意見、要望等は整理しQ&Aを作成して、後日皆さまにお知らせします。

峰延ハスカップ生産組合 総会を開催

3月13日、峰延ハスカップ生産組合がピパの湯ゆくりん館にて令和7年度総会を開催し、事務局を含め17名が出席しました。

有ノ木一男組合長の挨拶、来賓の峰延農協の高田専務理事が挨拶された後、議長を組合長が務め議事に入りました。

令和7年度の事業経過報告・収支決算報告及び監査報告、令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)、賦課金の徴収方法について審議され、全て原案通り可決されました。総会終了後はゆくりん館にて会員による懇親が行われ、令和8年度の活動について積極的に意見交換がなされました。

峰延農協協栄会が総会開催

当JAの役員OBで構成する協栄会の総会が3月19日、峰延町本町の酒房たつみで開催されました。

この総会に先立って、JA会議室で役員会と監査を行い、総会に提出する議案等を確定し総会に臨みました。総会は会員8人が出席し、令和7年度の事業結果・収支決算、令和8年度事業計画案・収支予算案が原案通り決定されました。

来賓に伊藤組合長、小田統括室長が招かれ、JAの決算内容や農業や農協を取り巻く情勢等が伝えられました。総会終了後の懇親会では、久しぶりに会い、懐かしい話しに盛り上がり 있었습니다。

職員の仕事

- ・新谷柊(営農資材課)
- ・令和8年2月28日付け
- ・小椋遼太(金融課)
- ・令和8年3月31日付け

準職員採用

皆さまのご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い致します。



ひらかど たかよし
平 門 隆 良

- ・採用日 令和8年4月1日
- ・年齢 60歳
- ・配属先 営農販売課(兼)営農資材課
- ・前職 (道)農業改良普及センター

おみやみ申し上げます

- 大友チトセさん (92歳) 2月18日 美唄市豊葦町3区
- 三輪正美さん (82歳) 2月18日 美唄市峰延町公園
- 吉田安蔵さん (81歳) 2月24日 美唄市光珠内町下中の沢
- 田島文子さん (89歳) 3月2日 美唄市光珠内町南
- 山ヶ鼻トヨさん (98歳) 3月3日 美唄市光珠内町南
- 岩見沢市北村中小屋4613番地

青年部だより

With a Smile
JA YOUTH

Vol. 13

空知管内JA青年部 道外農業事情視察研修を 終えて

白石 慎二

今回、2月17日～19日に行われた空知管内JA青年部道外農業視察研修に参加しました。研修では、JA全国青年大会への参加をはじめ、東野秀樹参議院議員との意見交換、中森農産株式会社との視察、JA全農スマート農業推進課との意見交換など、多くの貴重な学びを得ることができました。

東野秀樹参議院議員との意見交換では、国政と農業現場とのつながりを実感しました。農業政策は日々の営農に直結しており、現場の声を届け続けることの重要性を改めて感じました。青年部としても地域農業を支える立場としての責任を意識していく必要があると感じました。

中森農産株式会社の視察では、330ha規模の大規模法人経営と組織的な運営体制について学び、大き

な感銘を受けました。米・麦・大豆・そばを生産する中で、作業の効率化と計画的な作付体系を確立し、明確な役割分担とチームワークによって効率的な生産体制を築いている点が印象的でした。

現在、若い世代の都市部への流出が進み、地方では慢性的な人手不足という深刻な課題があります。これは北海道においても決して他人事ではなく、広大な農地を有する本地域において担い手不足は地域農業の将来を左右する重大な課題であると強く感じました。そのような中でも、働きやすい環境づくりや人材育成に力を入れることで雇用体制を整え、人材確保と定着を図っている点は大変参考になりました。

北海道農業は二戸あたりの経営規模が大きく、家族経営を中心とした営農形態が多いという特徴があります。今後、地域農業を持続していくためには、個々の力だけではなく、組織や仲間と連携し、その力を結集していく視点も必要であると感じました。

JA青年部大会では、全国の青年部員が地域農業の発展に向けて活動している姿に触れ、大きな刺激を受けました。地域は異なるものの、

担い手不足や資材高騰など共通の課題を抱えていることを改めて認識しました。

JA全農スマート農業推進課との意見交換では、営農管理システム「ザルビオ」や「ZIGIS」について学びました。圃場の生育状況や土壌データを可視化し、データに基づいて施肥や防除の判断を行う仕組みは、経験や勘に頼ることが多い農業を科学的かつ効率的なものへと進化させる可能性を感じました。今後、農地を拡大していく場合、圃場管理の効率化は大きな課題となります。広大な面積を限られた人員で管理するためには、データを活用した省力化



と的確な判断が重要になると感じました。スマート農業のデジタル技術は導入にあたって課題もありますが、農業の効率化を大きく前進させる力があると感じました。

今回の視察研修で得た知識や経験を今後の営農に活かすとともに、空知の仲間とのつながりを大切にしながら、地域農業の発展に貢献していきたいと思えます。

空知管内JA青年部 道外農業事情視察研修を 終えて

渡辺 慶太郎

2月17日から19日にかけて東京、埼玉方面に2泊3日で研修に行っていました。

1日目は東京都千代田区の議員会館で東野秀樹衆議院議員との意見交換会を行いました。

北海道、青年部それぞれの地区から意見・要望を発言し空知からは米の価格、水田政策の見直しについて意見を述べて個人的に思ったことは、東野秀樹氏からの返答で今後のお米の価格が23千円を適正な金額だと話していたので、20千円以下に下回らないように頑張って議論をしてくれたら今後も営農出来ると思いました。

2日目は埼玉市中森農産株式会社に行き中森剛志氏の講習を聞きました。埼玉、栃木、島根、山口にて330haの土地がある事に驚き従業員数も26名いて中森農産ではどのようにして経営をしているのかを学びました。

中森氏は東京農業大学卒業後2016年に10haからスタートし年々土地数が増えて去年が330haへ拡大して米、麦、大豆を中心に作付けしているそうです。

また、日本スローフード協会初代表理事、日本バイオ作物ネットワーク副理事など他にも所属しています。経営については、農業規模の最適化と独自のAIマネジメントシステムの開発、後継者のいない農業法人と地域を事業承諾によって再構築、2050年までに全国10万haの水田集積集約により、生産性の高い水田農業を実現し日本最大級の農村再編で経営をしていて自分より年齢が2歳上なのに経営者として凄く尊敬しました。

従業員については、埼玉、栃木、島根、山口県の各地域にいてそれぞれの地域にプロフェッショナル職、マネジメント職という資格制度を持った人達が働いています。従業員の給料に

つきましても、基本給+諸手当+賞与で補っていました。

3日目は東京都のJA全農でスマート農業推進課との意見交換会を行いました。今後土地が増えていく中、働く人手が足りなくなっていく中でスマート農業技術のロボットトラクター、自動操舵付きトラクター、高性能田植え機などが必要になっていくのかなと思いました。また、経営・生産管理システム中のザルビオかZIGISのどちらかを導入するか考えていたので説明を聞いて良かったです。

2日目、3日目と東京都練馬区の練馬文化センターで全国JA青年大会に参加しました。JA青年組織活動実績では、東北北海道ブロックから北海道のJAたいせつ青年部高橋さんが最優秀賞を取り凄く誇らしいと思いました。また、JA青年組織手づくり看板では、日本農業新聞賞に北海道のJA今金町青年部が受賞しました。

最後にJA空知青年部連合会を始め各関係者の方々このような研修に参加出来た事は今後の営農にも活かして行きたいと思いました。ありがとうございました。

徳 報

駿東郡の救急と小田原藩



駿河国駿東郡は富士山の麓であり、雪解け水がかかる土地であることから、天保七年の凶作は、このほか甚だしかった。領主の小田原藩主

大久保忠真公は、地区の救援を江戸において二宮尊徳翁に命じられ、必要な資金は、家老に申しつけたので、小田原にて受け取るようにと言われた。二宮翁は、即刻出発し、夜通し歩いて朝方小田原に到着され、直ぐに資金を請求したところ、家老、年寄達で評議してからということなので、二宮翁は、その評議が終わるのをずっと待つておられた。だが、評議の結論が出ないまま、ついに正午となつてしまった。そこで、家老年寄達は、昼食を食べた後に評議を再開しようとした。その時、二宮翁は次のように言われた。

領民たちは、いま飢えに苦しみ、

死の恐怖に追われている。これを救済するための評議を開いても、いまだに決定していない。それなのに、弁当を先にして、大事な評議を後にするのは、公を後にし私を先にすることである。今日のことは、平時のことではなく、数万の領民の命にかかわる重大な件である。この決議を先にして、弁当はその後にするべきである。この評議が決議できなければ、たとえ、夜に入ろうとも弁当は口にすべきではない。慎んで、評議の継続を願うものである。

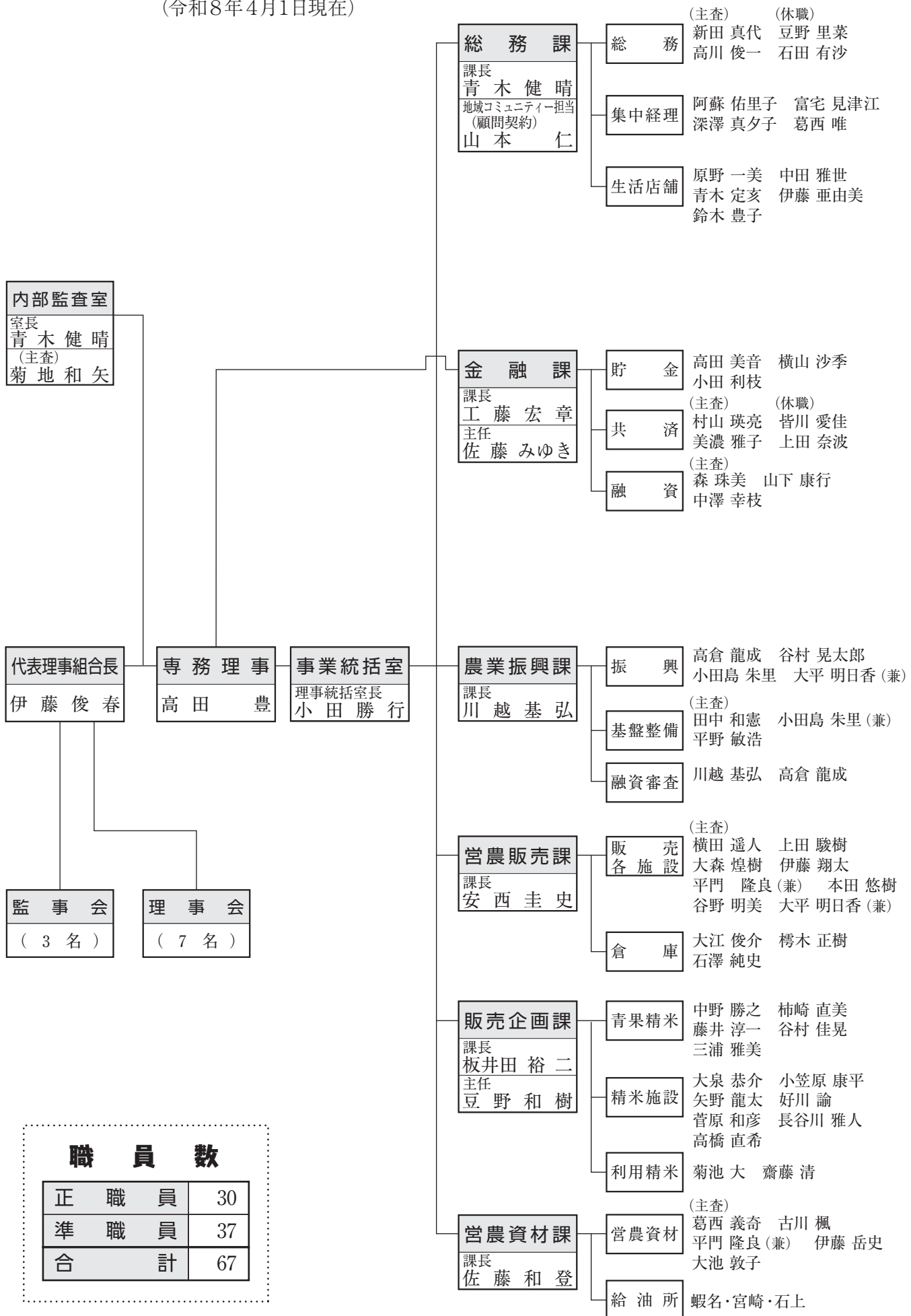
家老年寄達も、尤もであると気が付き、皆弁当を食えずに評議を続けられ、速やかに用米の蔵を開くことに決定し、蔵奉行に命令したが、今度は蔵奉行が、蔵を開く日は月に六回と定まっているので、その日までは開けない、これまで定まった日以外に開いた前例はない、と言って開けなかつた。

そこで、また、二宮翁と大議論があった。だが、家老達が居並ぶところで弁当云々と二宮翁が論じたとの話を、蔵奉行が聞き、自分達の非に気が付き、直ぐに蔵を開けたとのことである。

これは、皆、二宮翁の至誠の賜物である。
(夜二九八)

JAみねのぶ 経営管理組織図

(令和8年4月1日現在)



職員数

| | |
|-----|----|
| 正職員 | 30 |
| 準職員 | 37 |
| 合計 | 67 |